

県立学校への連絡方法が変わります

関係機関の皆様へ

日頃より、青森県の教育活動につきまして、ご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

県教育委員会では、先生方が心身ともに健康で心にゆとりをもって働くことができ、子どもたち一人一人と向き合うことのできる教育環境を目指して、校務のICT化など、学校の働き方改革に取り組んでいるところです。

このたび、本取組の一環として、学校に電話対応時間を設けるとともに、教職員の勤務時間外における連絡手段のICT化について、次のとおり取組を始めることとしましたので、趣旨をご理解の上、ご協力くださるようお願いいたします。

青森県教育委員会

□ 学校への電話は、各校の電話対応時間内をお願いします。

- 電話対応時間は、教職員の勤務時間内が基本となります。

※土日、祝日、学校閉庁日、年末年始（12/29～1/3）等は、休みの日です。

□ 電話対応時間外の緊急連絡は、緊急連絡フォームからお願いします。

- 緊急連絡フォームからいただいたご連絡は、管理職等に新着通知が送られますので、学校から折り返しのご連絡となります。

県立むつ工業高等学校

1. 緊急連絡フォーム

URL：[学校にお問い合わせください。](#)

2. 電話対応時間

午前8時00分から午後5時00分まで

※土日、祝日、学校閉庁日、年末年始（12/29～1/3）を除きます。

3. 運用開始日

令和6年4月1日（月）